

関西広域連合シンボルマーク（広域連合章）の公募について

平成 27 年 1 2 月 2 4 日

関西広域連合本部事務局

1 概要

関西広域連合が平成 27 年 12 月 1 日に設立 5 周年を迎えたこと及び奈良県の正式加入を機に、関西広域連合のより一層のイメージアップ及び知名度アップを図るため作成するシンボルマークを、公募することとし、平成 27 年 12 月 17 日から募集開始。

最優秀作品は、関西広域連合のシンボルマークとして、ホームページ、ポスター、パンフレット、名刺、封筒等、広く活用。

2 募集内容

広域連合のイメージ（広域連合の活動については、ホームページ等を参考にさせていただく）をわかりやすく表したシンボルマークを募集する。

- ・ 一人 1 点の応募とし、作品の作成意図又は解説（200 文字程度）を添える（個人に加え、グループでの応募も可。）。
- ・ 実施事務や構成団体が変わってもそのまま、又は一部を変更して使用できる作品とする。

3 選定方法

- ・ 関西広域連合シンボルマーク選定審査会（※）にて、最優秀賞候補作品を選定し、広域連合委員会において最優秀作品を決定。

※審査委員は、連合協議会委員、美術系専門家等で構成。

4 入賞作品

- ・ 最優秀賞 1 点（表彰状、副賞 関西広域連合構成団体の特産品等 10 万円相当）

5 スケジュール

- ・ 12 月 17 日～3 月 31 日 作品公募期間
- ・ 5 月下旬 関西広域連合シンボルマーク選定審査会による審査
- ・ 6 月下旬 連合委員会において、最優秀作品を決定
- ・ 7 月下旬 連合委員会にて表彰式

関西広域連合シンボルマーク募集要項

1 概要

関西広域連合が平成27年12月1日に設立5周年を迎えたこと及び奈良県の正式加入を機に、関西広域連合のより一層のイメージアップ及び知名度アップを図るため作成するシンボルマークを、公募します。

最優秀作品は、関西広域連合のシンボルマークとして、ホームページ、ポスター、パンフレット、名刺、封筒等、広く活用します。

皆さまからのご応募をお待ちしています！

2 募集内容

テーマ

関西広域連合のイメージをわかりやすく表したシンボルマークを募集します。

- ・ 関西広域連合は、2府6県4政令市（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市）が構成団体として参加し、7分野（防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修）の実施事務の他、国出先機関対策、広域インフラ、エネルギー政策、特区事業に取り組んでいます。活動内容は、関西広域連合ホームページをご覧ください。

<http://www.kouiki-kansai.jp/>

- ・ 関西広域連合の実施事務、構成団体は今後変わる可能性があります。そのため、変わった場合でもそのまま、又は一部を変更して使用できるマークをお願いします。
- ・ 作品はカラー、単色のいずれでも構いませんが、単色で使用される場合も想定してください。画材、技法及び表現形態は自由です。
- ・ 印刷物等で使用する予定ですので、小さくしても見やすいマークとしてください。

3 応募条件

- (1) 宗教活動や政治活動に関することや、公共の福祉に反することを連想させるものは応募できません。

また、暴力団・暴力団員および暴力団関係者からの応募もできません。

- (2) 応募作品は、応募者が著作権を有するオリジナル作品で他の作品と同一または類似していない未公開の作品とし、他のコンテストに入賞したことがない作品に限ります。
- (3) 受賞発表後、既に発表のデザインやマスコットと同一、もしくは類似の作品、または他の著作権を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても受賞を取り消すことがあります。
- (4) 最優秀賞の受賞作品が権利侵害などで第三者に損害を与えた場合は、関西広域連合は一切の責任を負わないものとします。また、関西広域連合が損害を被った場合は、最優秀賞受賞者が損害賠償をするものとします。
- (5) 応募作品については、採用・不採用に関わらず応募用紙の返却はしません。

4 応募資格

居住地、年齢、職業、プロ、アマは問いません。

グループでの応募も可能です。

応募は一人（一グループ）につき1点とします。

5 応募期間

平成 27 年 12 月 17 日（木）～平成 28 年 3 月 31 日（木）（必着）

6 応募方法

所定の応募用紙により、関西広域連合本部事務局へ郵送、電子メール送付又は直接持参してください。

グループで応募される場合には、応募者情報に代表者の氏名等をご記入ください。

電子メールでの応募の場合、件名を「シンボルマーク応募」とし、添付ファイルは 3 メガバイトまでとしてください。

7 賞及び副賞等

最優秀賞 1 点（表彰状、副賞：関西広域連合構成団体の特産品等 10 万円相当）

8 選定方法

審査会、広域連合委員会で選定し、最優秀賞 1 点を決定いたします。

9 結果発表

平成 28 年 7 月下旬を予定しています。受賞者へ通知するとともに、関西広域連合ホームページ等で発表します。受賞者には表彰式への出席を依頼する予定です。

受賞者以外の応募者へはホームページ等への掲載をもって結果通知とさせていただきます。

10 留意事項

- (1) 採用されたシンボルマークについての全ての著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、商標権、その他一切の権利は、関西広域連合に帰属するものとします。
- (2) 採用された作品は、関西広域連合において補作、補正する場合があります。また、応募者は、最優秀作品に関し著作者人格権の権利行使をしないものとします。
- (3) 応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。

11 個人情報の取扱いについて

- (1) 今回の募集に際して応募者から取得した個人情報については、関西広域連合個人情報保護条例（平成 23 年関西広域連合条例第 5 号）に基づき適正に管理し、本公募に係る事務以外の目的に使用することはありません。
- (2) 受賞者の発表の際には、住所（都道府県）と氏名を公表します。

12 問い合わせ・応募先

関西広域連合本部事務局企画課

〒530-0005 大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号 大阪府立国際会議場 11 階

電話番号 06-4803-5587、06-4803-5669

電子メール webmaster@kouiki-kansai.jp（件名 「シンボルマーク応募」）

ホームページ <http://www.kouiki-kansai.jp/>